

議事日程(第5号)

平成28年12月16日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第82号 平成28年度対馬市一般会計補正予算(第6号)
- 日程第2 議案第96号 対馬市地域子育て支援センター条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第97号 対馬市水道条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第98号 対馬市猪鹿加工処理施設条例
- 日程第5 議案第99号 対馬市立幼稚園型認定こども園条例
- 日程第6 議案第100号 対馬市まちづくりコミュニティ支援交流館の指定管理者の指定について
- 日程第7 議案第101号 対馬市厳原自動車教習場の指定管理者の指定について
- 日程第8 議案第102号 対馬市パークゴルフ場の指定管理者の指定について
- 日程第9 議案第103号 対馬市ファミリーパークの指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第104号 対馬市温泉施設の指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第108号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について
(大船越地区)
- 日程第12 議案第109号 漁港区域内公有水面の埋立てについて(千尋藻漁港)
- 日程第13 同意第12号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第14 同意第13号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第15 同意第14号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第16 同意第15号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第17 同意第16号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第18 同意第17号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第19 同意第18号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第20 同意第19号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第21 同意第20号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第22 同意第21号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第23 同意第22号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第24 同意第23号 対馬市農業委員会委員の任命について

- 日程第25 同意第24号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第26 同意第25号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第27 同意第26号 対馬市教育委員会委員の任命について
日程第28 発議第7号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書
日程第29 委員会の閉会中の継続審査について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第82号 平成28年度対馬市一般会計補正予算（第6号）
日程第2 議案第96号 対馬市地域子育て支援センター条例の一部を改正する条例
日程第3 議案第97号 対馬市水道条例の一部を改正する条例
日程第4 議案第98号 対馬市猪鹿加工処理施設条例
日程第5 議案第99号 対馬市立幼稚園型認定こども園条例
日程第6 議案第100号 対馬市まちづくりコミュニティ支援交流館の指定管理者の
指定について
日程第7 議案第101号 対馬市巖原自動車教習場の指定管理者の指定について
日程第8 議案第102号 対馬市パークゴルフ場の指定管理者の指定について
日程第9 議案第103号 対馬市ファミリーパークの指定管理者の指定について
日程第10 議案第104号 対馬市温泉施設の指定管理者の指定について
日程第11 議案第108号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について
（大船越地区）
日程第12 議案第109号 漁港区域内公有水面の埋立てについて（千尋藻漁港）
日程第13 同意第12号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第14 同意第13号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第15 同意第14号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第16 同意第15号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第17 同意第16号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第18 同意第17号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第19 同意第18号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第20 同意第19号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第21 同意第20号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第22 同意第21号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第23 同意第22号 対馬市農業委員会委員の任命について

- 日程第24 同意第23号 対馬市農業委員会委員の任命について
 日程第25 同意第24号 対馬市農業委員会委員の任命について
 日程第26 同意第25号 対馬市農業委員会委員の任命について
 日程第27 同意第26号 対馬市教育委員会委員の任命について
 日程第28 発議第7号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書
 日程第29 委員会の閉会中の継続審査について

出席議員 (20名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 淵上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 小川 廣康君	17番 大部 初幸君
18番 兵頭 栄君	19番 作元 義文君
20番 山本 輝昭君	21番 堀江 政武君

欠席議員 (なし)

欠 員 (1名)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	梅野 浩二君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	豊田 充君

総務課長	有江 正光君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日 亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。

ただいまから、お手元に配付しております議事日程第5号により、本日の会議を開きます。

日程に入ります前に、さきに行いました一般質問に対する答弁に関しまして、市長から発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。13日の波田議員の一般質問に対する私の答弁が、一部誤解を招くような発言をしておりましたので、補足をさせていただきます。

「安神から浅藻間の道路改良につきましては、市の計画では、久和まではショートカットになっているので、市で何とか対応したい。久和から先については、県道と並行するような線形になっているので、県でやっていただくよう協議をしていきたい。」という答弁をさせていただきましたが、その真意は、安神・浅藻間につきましては、主要地方道として県で実施していただくよう要望していくこととしておりますが、市の概略設計の線形を考慮しますと、特に久和地区まで

の改良につきましては、県との協議が整うことが非常に厳しいと予測されますので、その際は、市道として引き続き計画を進めたいと考えているところでございます。

その後の久和・浅藻間につきましては、市の概略設計も現在の主要地方道と一部並行するような線形となっておりますので、市の計画を基本とし、多少のルート変更も視野に入れて、県で実施していただくよう強く要望してまいりたいと考えております。

そのような思いの発言でございますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 今の市長の訂正答弁について、少しお話をさせてもらえますか。

皆さん、おはようございます。急なお話でございましたので、私もちょっと、どういうことかよく理解できなかったんですけども、市長の答弁が食い違っておるじゃなくて、皆さんに誤解を招いたということで、確かに誤解を招いたかもしれません。

この問題に関しては、ポイントは、私は、前市長の言ったことは生きていますかと尋ねているんですよ。だから、それで生きると言っていたらいいだけであって、その詳細については南部地区の方が前向きにいつてあるということで、理解しながら期待しつつ待つてあるわけです。

だから、そういうことに対して、比田勝市長は継続をうたいながら、また新たな改革という意味で市民の付託を受けたと思っているんですよ。そういった中で、こないだも説明しますように改良とか、いろいろな、もろもろに関して、一番おくれているということを言いたかったわけです。

そういった中で、言葉が間違つるとか間違っていないて、本当はどうでもいい話なんです、そういうことは。私とすると、1日も早く、前市長が予算もついたらとか、いろいろ新法で直轄事業とか、いろんな話をしてあるから、その旨を継続してやってくださいということが、今回のお願いごとです。市長の答弁であつたら、この部分はこの予算を使ってこうやるんだと、本当は言ってもらいたかったわけです。

しかしながら、まだまだ先が遠いから、その辺は差し控えておつたわけですけども、今の話でいくと、比田勝市長さんは、確認ですよ、前市長の後を継いで、そのまま南部地区の東回り道路といいますか、軍用道路のあとは、県と協議しながらやっていくということで理解してよろしいですか。

○議長（堀江 政武君） 市長。

○市長（比田勝尚喜君） 私の考え方も、前市長の考え方と全く変わることはございません。そういうことで、南部地区につきましては、浅藻地区までは、この改良計画は継続していきたいと。ただし、この前の答弁で、久和までは市で直接やるというような、ちょっと誤解を招いておりま

すので、浅藻までは今現在進めておりますけども、浅藻から先については県と協議をしながら進めてまいりたいということで、計画といたしましては継続してやっていきたいということでございます。

○議長（堀江 政武君） いいですか。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

日程第1. 議案第82号

日程第2. 議案第96号

日程第3. 議案第97号

日程第4. 議案第98号

日程第5. 議案第99号

日程第6. 議案第100号

日程第7. 議案第101号

日程第8. 議案第102号

日程第9. 議案第103号

日程第10. 議案第104号

○議長（堀江 政武君） 日程第1、議案第82号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第6号）から、日程第10、議案第104号、対馬市温泉施設の指定管理者の指定についてまでの10件を一括議題とします。

議案第82号は、各常任委員会に分割付託、議案第99号から議案第102号は総務文教常任委員会に、議案第96号は厚生常任委員会に、議案第97号、98号及び議案第103号、104号は産業建設常任委員会に付託しておりましたので、各委員長の審査報告を求めます。

総務文教常任委員長、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） おはようございます。

それでは、総務文教常任委員会の審査報告を申し上げます。

平成28年第4回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第82号、議案第99号、議案第100号、議案第101号及び議案第102号の5議案であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により報告いたします。

本委員会は12月7日、豊玉庁舎3階第1会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第82号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第6号）のうち、本委員会に係る歳入

は、10款地方交付税で普通交付税の追加、14款国庫支出金で幼稚園施設型給付費負担金の追加、学校施設環境改善交付金の増、文化財保存整備事業補助金の減、18款繰入金で過疎地域自立促進特別事業基金繰入金の増、21款市債で過疎地域自立促進特別事業基金積立事業債の増が主な補正であります。

歳出は、2款総務費では過疎地域自立促進特別事業基金積立金の追加、CATV施設の修繕料の追加、CATV設定業務委託料の追加、集落支援員人件費の減、9款消防費は峰第6分団（佐賀）の消防団拠点施設建設事業の追加、10款教育費は大船越、巖原北、美津島北部3小学校の小学校敷地周辺フェンス設置事業及び巖原、久田2小学校の小学校グラウンド改修事業の増、幼稚園の使用料システム改修委託料及び幼稚園施設型給付費負担金の追加、博物館建設敷地内の石碑等移設事業の増、巖原体育館屋根防水改修事業の増、12款公債費で償還金元金の追加、償還金利子の減が主な補正であります。

議案第99号、対馬市立幼稚園型認定こども園条例は、対馬市立比田勝幼稚園、対馬市立比田勝保育所及び対馬市立泉保育所を統合して、対馬市立比田勝こども園を平成29年4月1日から開園するため、設置条例を制定するものであります。また、それに伴い附則第2項で、対馬市学校教育施設条例の別表第1、幼稚園の表中、対馬市立比田勝幼稚園の項を削り、また附則第3項で、対馬市立保育所条例第2条の表中、泉保育所と比田勝保育所の項を削ることにより、同幼稚園と保育所を廃止しようとするものであります。なお、本条例は平成29年4月1日から施行するものであります。

議案第100号、対馬市まちづくりコミュニティ支援交流館の指定管理者の指定については、本施設は通称「半井桃水館」と呼んでおります。管理運営は平成24年4月1日から、特定非営利活動法人対馬郷宿が指定管理者として管理運営しておりますが、平成29年3月31日をもって指定管理期間が満了となるため、引き続き、特定非営利活動法人対馬郷宿を指定管理者として指定するものであります。なお、管理委託料は157万8,000円が予定されており、指定管理期間は平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間となっております。

議案第101号、対馬市巖原自動車教習場の指定管理者の指定については、市が設置しております自動車教習場の管理は、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間、株式会社共立自動車学校に指定管理が委託されております。今回、指定管理期間が満了となるため、引き続き、株式会社共立自動車学校を指定管理者として指定するものであります。なお、管理委託料は発生せず、指定管理期間は平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間となっております。

議案第102号、対馬市パークゴルフ場の指定管理者の指定については、本施設は平成16年に建設され、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間、社会福祉法人米寿会

に指定管理が委託されております。今回、指定管理期間が満了となるため、引き続き、社会福祉法人米寿会を指定管理者として指定するものであります。なお、管理委託料は発生せず、指定管理期間は平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間となっております。

以上、本委員会に付託されました議案第82号、議案第99号、議案第100号、議案第101号及び議案第102号の5議案につきましては、慎重に審査し、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） 次に、厚生常任委員長、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） おはようございます。

厚生常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第110条の規定により報告をいたします。

平成28年第4回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第82号及び議案第96号の2議案であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

議案第82号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第6号）の本委員会に係る歳入は、14款国庫支出金において、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの利用者の増加見込みに伴う自立支援費負担金の追加、障害児通所給付費負担金の追加、親愛こども園及び厳原南保育園に給付する施設型給付費負担金の減、15款県支出金においても、国費と同様に、自立支援費負担金や障害児通所給付費負担金の追加、施設型給付費負担金の減などが主なものであります。

歳出については、2款総務費では、徴税费で、マイナンバー法の施行により、給与支払報告書の様式に個人番号等が追加されたことに伴う住民税データパンチ業務委託料の追加、納税組合事務取扱費交付金の追加、戸籍住民基本台帳費では、戸籍用耐火金庫の修繕料の追加が主なものであります。

3款民生費では、社会福祉費で、障害福祉サービスの利用者の増加見込みに伴う自立支援給付費の追加、放課後デイサービスの利用者や利用日数の増加に伴う障害児通所給付費の追加、国民健康保険特別会計繰出金の減、対馬市総合福祉保健センターほか2施設の老朽化に伴う修繕料の追加、養護老人ホーム丸山の厨房室空調設備改修と、対馬市総合福祉保健センターの事務室移転に係る工事請負費の計上、利用者の増加に伴う養護老人ホーム入所措置費の追加、主に人件費に係る介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金の減などが主なものであります。児童福祉費では、保育士、調理員の代替に伴う臨時雇賃金の追加、市内6保育所の施設・設備の急を要する修理に係る修繕料や、認可保育所の給食に係る賄材料費の追加、親愛こども園への施

設型給付費の追加、巖原南保育園への委託費負担金の減などが主なものであります。

次に、4款衛生費では、保健衛生費で、診療所特別会計繰出金の追加、市内で日本脳炎が発生したことを受け、新たな感染者の発症予防策として予防接種の対象年齢を拡大し、感染の危険性の高い生後6カ月から就学前までの定期予防接種対象者のうち、まだ済ませていない対象者への接種機会の確保を目的とする、日本脳炎予防接種事業委託料の追加、豊玉斎場霊光苑の火葬炉制御機器等の修繕料の追加、下原出張診療所移設事業費として、測量調査、設計監理等委託料や工事請負費の追加が主なものであります。

なお、この下原出張診療所移設事業に関しては、昭和44年に建設された佐須へき地保育所が経年劣化により大規模な改修が必要となり、地元との協議の結果、現在の下原出張診療所の場所が移転先として決定したため、佐須窓口センターを改修し、下原出張診療所を併設することにより、施設を集中させ、住民サービスの向上を図るために行うものであります。

清掃費では、海岸漂着物等地域対策推進事業において、不用となるそれぞれの節を減額し、委託料へ組み替えるための追加が今回の主な補正であります。

今回の補正予算の審査の中で、委員から、日本脳炎の対応について、新たな感染者の発症予防の観点から、従来は3歳以上だった予防接種の対象年齢を生後6カ月からに拡大したことは大変いいことだが、本来対象であった3歳以上の未就学児の中で、まだ接種が終了していない対象者が約250名もいるというのは、周知の仕方にもっと工夫が必要ではないかといった意見がありました。

また、日本脳炎の注意喚起については常時行っているとのことであるが、発症すると重症化する可能性が高いため、関係機関とも連携し、蚊が発生する季節の前には、適切でわかりやすい注意喚起を行うよう要望がありました。

次に、議案第96号、対馬市地域子育て支援センター条例の一部を改正する条例につきましては、子育て家庭に対する情報提供や相談指導並びに子育てサークル等の育成支援を実施するとともに、地域全体で子育てを支援する基盤形成を図ることを目的としており、今回、対馬市立比田勝こども園に上対馬地域の子育て支援センターを設置するため、条例の一部改正を行うものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第82号及び議案第96号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） 次に、産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 皆さん、改めましておはようございます。

ただいまより、産業建設常任委員会の審査の経過を報告いたします。

平成28年第4回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第82号、議案第97号、議案第98号、議案第103号及び議案第104号の5議案であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

本委員会は12月7日、対馬市役所豊玉庁舎3階第2会議室において、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

まず、議案第82号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第6号）の本委員会に係る歳入では、14款国庫支出金において農林水産施設災害復旧費負担金が、3漁港の災害復旧事業の追加による増額であります。また、住宅費補助金の減額は、国庫補助金の交付決定額の減額に伴うものです。道路橋りょう費補助金の増額は、国費の増額補正に伴うものです。15款県支出金は畜産クラスター構築事業補助金の追加や、漁港整備事業の国の2次補正予算などによる増であります。21款市債では、道路橋りょう債は国の補正の増額に伴う市債の増によるものです。

続きまして歳出については、2款総務費、地籍調査事業では、県からの補助交付決定が減額されたことによる各節の調整減を行っております。6款農林水産業費では、漁港整備事業の国の補正予算による追加が主なものであります。7款商工費では、平成28年3月まで発行された「しまとく通貨」の使用期限分に係る事業費負担金や、観光案内板整備工事の追加などが主なもので、ほかに目保呂ダム馬事公園の走路修繕料も含まれております。8款土木費では、国の補正予算に伴う5路線の道路新設改良事業費の増額が主なものであります。11款災害復旧費では、漁港災害3カ所、道路災害2カ所及び河川災害1カ所の復旧費が主なものであります。

次に、議案第97号、対馬市水道条例の一部を改正する条例については、平成29年4月1日の対馬市水道事業と対馬市簡易水道事業の経営統合に伴い、現在の2体系の異なる水道料金を統一し、口径別の料金体系を導入するもので、口径13ミリと20ミリについては、基本料金を5立米と10立米の2段階に区分し、老人世帯、単身世帯等の少量の利用者の負担を抑えるように配慮したものであります。また、改正後の水道料金については、平成29年5月分の料金から適用しようとするものであります。

続きまして、議案第98号、対馬市猪鹿加工処理施設条例については、有害鳥獣の被害防止を目的として、捕獲したイノシシ及び鹿の肉等を地域資源として安全安心に有効活用し、獣肉等の特産品化による地域の活性化を図るとともに、被害対策の促進、普及並びに啓発を推進するために設置するものであります。

主な内容としては、捕獲した個体の解体処理精肉加工及び食肉製品の製造等ではありますが、体験に関する業務を行うことで、広く一般の方を対象にすることができます。今日まで、市民を対象としたイノシシソーセージ教室やレザークラフト講座、小中学生を対象とした総合的学習での

体験学習を実施し、今年度は新たに、学校給食でも地産地消としてイノシシ・鹿肉の利活用に取り組んでおるところであります。この施設でイノシシ・鹿の解体処理、食肉製品製造体験を行い、対馬市衛生管理ガイドラインに基づいた衛生的な処理を学んでいただくことにより、産業活性化につなげようとするものであります。

次に、議案第103号、対馬市ファミリーパークの指定管理者の指定については、現在、社会福祉法人梅仁会が指定管理者として管理運営をしております。平成29年3月31日に指定管理期間が満了するため、対馬市の条例に基づき管理者の公募を行ったところ、1団体からの申請があり、審査の結果、社会福祉法人梅仁会が指定管理者として選定をされました。指定管理期間は平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5カ年間でございます。

議案第104号、対馬市温泉施設の指定管理者の指定については、渚の湯は平成16年2月から供用を始め、平成25年10月からは、株式会社グリーンネットを指定管理者として管理運営をしております。平成29年3月31日に指定管理期間が満了するため、管理者の公募を行ったところ、2団体からの申請があり、対馬市指定管理者選定委員会において審査をした結果、株式会社グリーンネットが指定管理者として選定をされました。指定管理期間は、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5カ年間でございます。

以上、本委員会に付託されました議案第82号、議案第97号、議案第98号、議案第103号及び議案第104号の5議案につきましては、慎重に審査し、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

最後に、委員からの質疑が集中した議案第98号の条例案については、平成28年第1回定例会で本委員会に付託された案件であり、その審査の結果は否決でありました。その理由として、解体を代行するには施設が小さすぎるのではないかと、また、新たに起業する方々との調整が不十分であり、民業圧迫になるのではないかと、条例に定める獣肉の精肉加工に係る手数料の根拠が不明瞭であるなどの意見がございました。その意見を踏まえ、条例案について、民業圧迫にならないよう、新たに起業する方々と十分な協議をした上で条例案を作成するようにと、賛成少数により否決したものであります。今回の条例案については、民業圧迫にならないよう十分な調整、協議がなされて提案されたものと理解をし、慎重に審査、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

また、予算については、条例が制定され、指定管理者が議会に諮られてからとの意見もあり、民間業者と指定管理者との間で連携をとり合って運営がされるようにとの意見で一致したところでもあります。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） 各委員長の審査報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教常任委員会報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 次に、厚生常任委員会報告に対する質疑はありませんか。6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 下原の診療所のことについてお伺いします。

今現在あるところから移して、いわゆる縮重という形をとるという報告であったかと思います。ただ、今回、今朝も配られておりますが、対馬市公共施設等総合管理計画という素案が、今朝配られているようです。30ページのほうにも書いてあるんですが、その中で、施設の維持、保全、長寿命化に努めますということを書いてあるんですが、この広い対馬の中で診療所、各地に設けられているところがあります。この中にも書いてあるんですが、施設の利用実態、交通アクセス、民間も含めた周辺施設の状況、地域の実情等を考慮した管理運営を行いますということなんですが、この診療所を設けることで交付税措置もあるということも十分存じ上げてます。その中で、今後、ほかの診療所についてはどういうふうに取り扱っていくのかとか、そういうことについては、質問等はなかったのでしょうか。今回、佐須坂トンネルもできて、交通事情はかなり改善されてあると思います。そのあたりの質問とかはなかったのか、委員長にお聞きします。

○議長（堀江 政武君） 委員長、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 御質問にお答えしたいと思いますが、今、委員から御質問の件につきましては、そこまで深く審査をいたしておりません。今回上がってきて、我々に付託された案件は、下原出張診療所の移設と、それから佐須窓口センターに、要は改修してそちらに移すということが議題に上がっておりますので、対馬全島の診療所についての審査はいたしておりません。以上です。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） わかりました。今後、やはりこの対馬市が抱えている公共施設をどういうふうにやっていくかということは、ここにある計画に沿っていくとは思いますが、類似の施設がある場合等、ほかのところとの整合性があるかどうかということについては、十分、そこに上がってきてないとしても必要になってくるかと思われまます。今回はこういう、移設して縮重を図るということですので、理解をいたしました。わかりました、ありがとうございます。

○議長（堀江 政武君） ほかにございますか。10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 産業建設常任委員長に……。 （発言する者あり）

いいです、いいです。

○議長（堀江 政武君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員会報告に対する質疑はありませんか。10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 失礼しました。それでは、春田委員長にお尋ねします。

議案103号、指定管理について調査、研究をなされてあるかどうかを確認するとともに、ここではファミリーパークとかの指定管理について、先ほどからお話があるわけですが、私が理解するに、これはボランティアみたいに報告があっているんですけど、どうなんですか。

○議長（堀江 政武君） 委員長、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 波田議員の質問にお答えをさせていただきます。

今の上がりました議案第103号でございますが、ファミリーパークの指定管理ということでございます。これも公募をした結果、1団体の申し込みだったということで、選定委員会にもかけられずそのままということになったところであります。また、委員からもその1業者のみの公募ということで、非常に少ないなというような意見は出ましたけど、これも1業者ですから決定ということになったと思っております。以上です。

○議長（堀江 政武君） 波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） わかりました。委員長、もう少し中身をお聞きしたいんですけども、私が先ほど言っているボランティアですかというのは、黒田委員長のほうは指定管理料が発生している案件がありました。春田委員長の方はありません。ということはこの104号も同じ感覚で、ここは2者あったというんですけども、指定管理料ということは発生しなかったかということを知りたかったわけですけども、要するに調査の内容が、この文章を読みますと全て指定管理料が発生しない、103号も104号も発生しないというようにとられがちだと思うんですよ。そこのところは何もなかったのか、お知らせください。

○議長（堀江 政武君） 春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） この103号につきましては、今言っておられましたボランティアというようなところでやって、発生料までは、そこの中では出てきませんでした。現状のままということでありまして、また、104号につきましてもそのままということでございます。以上です。

○議長（堀江 政武君） 波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 報告の中で、金額を入れていただいたらよかったんじゃないかなということをお話してるわけでございます。よろしく願いしておきます。

○議長（堀江 政武君） 春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 申し訳ありません。今度からそういうふうになりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） ほかに。6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 今、委員長のほうから温泉管理施設について、例年のままという報告だったんですが、私の記憶では下がっていると思うんですが、そのあたりはいかがですか。今度、前回の議会で入浴料について値上げというか、幅を持たせるという形に変えた後、その後、指定管理の募集があっていると思うんですが、その幅を上げた後に前年と、前と変わらない料金という形、しかもこれだけ韓国人の旅行者がふえているということ、私は前回と同じじゃなくて下がっていると思うんですが、そのあたりはどうですか。

○議長（堀江 政武君） 春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 大変失礼いたしました。委託料は、今回は1,624万6,000円ということでございます。渚の湯のほうですね。以上です。

○議長（堀江 政武君） 脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） ですから、今、委員長が前回のままだという答弁だったんですが、それが正しいかどうか。前回のままであれば、前議会で入浴料の幅を持たせるとか、そうしたにも関わらず全く変わらない形で申請ということは、ちょっとどうなのかなというふうな感じになるんですよ。確か下がっていると思うんですが。

○議長（堀江 政武君） 春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） この指定管理料については、理事者側のほうから提案がありましたように前回より上がっております。1,624万6,000円ということで上がっております。また、入浴料については、指定管理者のあれで料金は設定されております。以上です。

○議長（堀江 政武君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、各案について討論、採決を行います。

議案第82号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第6号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、これから起立によって採決します。

本件に対する各常任委員長の審査報告は、いずれも可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 政武君） 起立多数です。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第96号、対馬市地域子育て支援センター条例の一部を改正する条例と、議案第99号、対馬市立幼稚園型認定こども園条例の2件は関連議案であります。したがって、一括して討論、採決を行います。2件について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、これから採決します。

2件に対する各委員長の審査報告は、いずれも可決であります。2件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 政武君） 起立多数です。2件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第97号、対馬市水道条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、これから採決します。

本件に対する委員長の審査報告は、可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 政武君） 起立多数です。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第98号、対馬市猪鹿加工処理施設条例について、討論はありませんか。8番、小田昭人君。

○議員（8番 小田 昭人君） 反対討論をいたします。

私は平成28年3月3日の議会に上程されました議案第36号、対馬市猪鹿処理施設の設置及び管理に関する条例について、反対の意見を申し述べました。最終的には議会で否決され、廃案となった次第であります。

本議会に上程されました議案第98号、対馬市猪鹿加工処理施設条例は、前回の条例と全く内容が一緒とは言えませんが、ほぼ中身は一緒の条例であると思っています。しかし、産業建設常任委員会では可決、承認されました。前回反対意見を述べましたので、今回反対討論をするのが私の責務と思い、あえて反対討論をいたします。

そもそも、加志の解体処理施設につきましては、平成25年8月21日に開催されました議員全員協議会で、「平成の納庵」事業として説明があった次第であります。この資料がそのときの資料でございます。そして、平成25年度9月補正で、3,296万3,000円の予算が計上され、可決されまして、施設の改修、備品購入等がなされています。その間、大阪府立大学との共同研究によるイノシシ、鹿の衛生ガイドラインの作成がなされ、平成26年9月1日付で対馬保健所からの営業許可をいただき、10月から加志の施設が本格稼働した次第であります。

「平成の納庵」事業によりますと、現状、課題、方針、そして計画が示されています。計画について申し述べますと、平成26年度、27年度をステップ1として、民間圧迫にならないような事業を試験的に展開していく旨の説明がなされましたことは、議員各位も記憶に残っているものと思います。

資料によりますと、目標処理頭数を、平成26年度イノシシ、鹿それぞれ50頭、27年度がそれぞれ100頭、3年目からは、目標処理頭数はもちろん示されていません。解体頭数は、平成26年度イノシシ58頭、鹿10頭、27年度はイノシシ110頭、鹿14頭が解体実績となっています。

一方、販売額は、平成26年度は革製品のみで52万4,800円、27年度がイノシシ、鹿の加工品73万9,627円、精肉22万6,357円、革製品191万1,267円の販売実績となっております。この販売実績で、島の新産業の創出は図られたのでしょうか。判断は議員各位にお任せします。

また、対馬猪鹿活用促進事業計画を予算ベースで見えますと、平成25年度9月補正で、さきに申しましたとおり、3,296万3,000円、26年度当初予算が4,286万3,000円、27年度当初予算が4,254万円、28年度当初予算が1,266万7,000円で、4年間の予算総額は1億3,103万8,000円となっています。

今回の議会で、担当部長は、この条例が議会で可決され、承認されれば、今後は、加志の解体施設は指定管理者を指定したい旨の答弁をされました。指定管理期間は5年間と認識いたします。今後、幾らお金をつぎ込むのでしょうか。あの狭い施設で永遠に続けても、島の新産業の創出が期待できるか、私は疑問視しているところであります。

また、市長は、国境離島新法の絡みもあり、体験型観光客を呼び込みたい旨の答弁をなされました。大型バスの乗り入れは可能であったとしても、あの狭い施設を体験型観光施設として対馬保健所が許可するのでしょうか。私は、許可を取りつけるのは非常に厳しいものと思っております。

ステップ1の事業は、既に終了しているはずであります。ステップ2でも、加志の解体施設は品質向上、商品開発等の研究施設として使用し、新たに鳥獣対策総合センターを建設して、新たな事業展開を図る旨が示されています。「平成の納庵」事業は終了しているにも関わらず、計画に対する事業実績、総括の説明もなく、またステップ2の計画変更についても、何ら説明がされておりません。言いすぎかもしれませんが、議会軽視も甚だしいと言わざるを得ません。

私は、計画されている鳥獣対策総合センターの建設は必要ないと思います。なぜならば、民間業者が新たな解体処理施設を建設し、既に稼働し、真の対馬の新産業として事業を展開なされている現状であります。対馬市と民間業者が胸襟を開き、膝を交え、対馬猪鹿の活用促進事業を、

真の島の新産業として積極的に推進されることを切望し、議員各位におかれましては、採決の際にはこの条例案について否決していただけますようお願い申し上げます。私の反対討論といたします。

○議長（堀江 政武君） 次に、賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） ほかに討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、これから採決します。

本件に対する委員長の審査報告は、可決であります。本件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 政武君） 起立多数です。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第100号から議案第104号までの5件は、指定管理者の指定についてであります。5件は一括して討論、採決を行います。議案第100号から議案第104号までの5件について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、これから5件について一括採決します。

議案第100号、対馬市まちづくりコミュニティ支援交流館の指定管理者の指定について、議案第101号、対馬市厳原自動車教習場の指定管理者の指定について、議案第102号、対馬市パークゴルフ場の指定管理者の指定について、議案第103号、対馬市ファミリーパークの指定管理者の指定について、議案第104号、対馬市温泉施設の指定管理者の指定について、以上5件に対する各委員長の審査報告は、いずれも可決であります。

お諮りします。5件は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩します。再開は11時10分からとします。

午前10時57分休憩

午前11時08分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

日程第11. 議案第108号

日程第12. 議案第109号

○議長（堀江 政武君） 日程第11、議案第108号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（大船越地区）及び日程第12、議案第109号、漁港区域内公有水面の埋立てについて（千尋藻漁港）の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） ただいま一括議題となりました議案第108号、議案第109号につきましては、農林水産部所管となりますので、続けて提案理由の説明をさせていただきます。

まず、議案第108号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（大船越地区）の提案理由とその内容を御説明いたします。

追加議案書の1ページから6ページをお願いします。本議案は、平成28年12月16日付で、同地区の公有水面埋め立ての竣功が認可されましたので、今回、追加議案として上程するもので、地方自治法第9条の5第1項の規定により、あらたに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により、字の区域を変更しようとするものでございます。

本件は、旧美津島町が事業主体で施工しました大船越漁港整備事業に伴い、護岸敷き及び施設用地として公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地があらたに生じた土地であることを確認するとともに、その区域を美津島町大船越字船越に編入しようとするものでございます。

土地の位置につきましては、添付しております位置図、字図及び求積平面図に黒塗り及び斜線で示している部分で、美津島町大船越字船越650番3に隣接する道路から、686番27に至る地先で、面積5,586.97平方メートルの土地でございます。

続きまして、議案第109号、漁港区域内公有水面の埋立てについて（千尋藻漁港）の提案理由とその内容について御説明いたします。

追加議案書の7ページから13ページをお願いいたします。本議案は、千尋藻漁港水産生産基盤整備工事の埋め立て免許に係る公有水面埋立法第3条第1項に規定する縦覧期間が、平成28年12月12日をもって終了し、意見書の提出がなかったため、今回追加議案として上程するもので、公有水面埋立免許出願に係る意見について意義がない旨、長崎県知事に答申するため、同法第3条第4項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

埋め立ての必要性につきましては、10ページに埋立必要理由書を添付しておりますとおり、豊玉町横浦字新横浦382番地2に隣接する道路から、384番イ第3に至る間の地先公有水面を埋め立てし、道路用地、車路を整備するもので、埋め立て面積は1,374.89平方メートルでございます。12、13ページに位置図及び平面図を添付いたしております。

以上、簡単でございますが、議案第108号、議案第109号の提案理由の説明とさせていただきます。

だきます。御審議の上、御決定賜りますよう、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから、2件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。2件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定をしました。

これから、各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第108号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。議案第108号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第109号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。議案第109号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第13. 同意第12号

日程第14. 同意第13号

日程第15. 同意第14号

日程第16. 同意第15号

日程第17. 同意第16号

日程第18. 同意第17号

日程第19. 同意第18号

日程第20. 同意第19号

日程第21. 同意第20号

日程第22. 同意第21号

日程第23. 同意第22号

日程第24. 同意第23号

日程第25. 同意第24号

日程第26. 同意第25号

日程第27. 同意第26号

○議長（堀江 政武君） 日程第13、同意第12号、対馬市農業委員会委員の任命についてから日程第27、同意第26号、対馬市教育委員会委員の任命についてまでの15件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ただいま議題となりました同意第12号から同意第25号までは、対馬市農業委員会委員の任命についてでございますので、続けて説明させていただきます。

平成28年4月1日に施行されました農業委員会等に関する法律の一部改正により、農業委員の選出方法が、これまでの公職選挙法に基づく選出方法から、市長が議会の同意を得て任命する方法に変更されました。これに伴い、去る10月21日から11月14日までの期間で、農業委員の推薦並びに募集を行い、対馬市農業委員候補者等評価委員会による評価及び意見報告を受け、定数の14名を選出いたしました。なお、現在の農業委員の任期は、平成29年2月28日までとなっております。

追加議案の第15ページから順次御説明いたします。同意第12号、峰町三根にお住まいの永留正司氏でございます。認定農業者で、農業振興公社の理事長でございます。

同意第13号、厳原町椎根にお住まいの桐谷善明氏です。農事組合法人樫椎小原の推薦でございます。

同意第14号、上県町佐護南里にお住まいの神宮教子氏です。女性農業者で、認定農業者でもあります。

同意第15号、上対馬町舟志にお住まいの畑島孝吉氏です。地域の中核農家でございます。

同意第16号、上県町飼所にお住まいの縫田和己氏です。畜産農家で、認定農業者でございます。

同意第17号、上県町佐護西里にお住まいの小宮貞司氏です。佐護土地改良区理事で、同改良区の推薦でございます。

同意第18号、厳原町天道茂にお住まいの黒瀬勝弘氏です。中立委員でございます。

同意第19号、美津島町加志にお住まいの岡村高史氏です。認定農業者でございます。

同意第20号、厳原町豆殿にお住まいの太田深雪氏でございます。女性農業者で、豆殿みかん

生産組合の推薦でございます。

同意第21号、豊玉町廻にお住まいの阿比留なみ恵氏でございます。女性農業者で、認定農業者でもあります。

同意第22号、豊玉町田にお住まいの波田裕一郎氏です。青年農業者で、認定農業者でもあります。

同意第23号、美津島町大船越にお住まいの松村英二氏でございます。久須保実行組合の推薦でございます。

同意第24号、巖原町久根田舎にお住まいの初村重政氏でございます。地域の中核農家でございます。

同意第25号、巖原町天道茂にお住まいの早田茂氏でございます。畜産農家で、人工授精師会の会長でございます。

以上、14名でございます。任期は、平成29年3月1日から平成32年2月29日までの3年間でございます。御審議の上、御同意いただきますよう、よろしくお願いたします。

続きまして、同意第26号、対馬市教育委員会委員の任命について、提案理由を御説明いたします。

この度、教育委員の前野真美氏が、一身上の都合により、平成28年12月31日をもって退任することとなりましたので、後任の教育委員として、対馬市上対馬町比田勝850番地にお住まいの齋藤豪氏、44歳をお願いするものでございます。

同氏は平成2年3月、長崎県立上対馬高等学校を卒業後、上京し、民間会社に勤務されておりましたが、実家の鮮魚店の開業を機に30歳で帰郷され、現在は市内の会社にお勤めです。子育ての真っ最中で、3人のお子様の父であります。同氏は、平成22年に御当地グルメを活用したまちおこし活動を展開するため、対馬とんちゃん部隊を結成し、現在まで代表者として御活躍中であり、B-1グランプリへの出場のみならず、地元小学校との共同活動や総合学習等への協力等、積極的に取り組んでおられます。人格が高潔で、教育及び文化に関心の高い方でありますので、教育委員として適任と考え、議会の同意をお願いするものでございます。任期は前野氏の残任期間となり、平成29年1月1日から平成31年4月30日まででございます。

何とぞ御同意のほど、よろしくお願いたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから、15件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。15件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。15件は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

次に、討論を行います。15件に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、各案ごとに採決します。

同意第12号、対馬市農業委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。同意第12号は同意することに決定しました。

次に、同意第13号、対馬市農業委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。同意第13号は同意することに決定しました。

次に、同意第14号、対馬市農業委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。同意第14号は同意することに決定しました。

次に、同意第15号、対馬市農業委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。同意第15号は同意することに決定しました。

次に、同意第16号、対馬市農業委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。同意第16号は同意することに決定しました。

次に、同意第17号、対馬市農業委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。同意第17号は同意することに決定しました。

次に、同意第18号、対馬市農業委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。同意第18号は同意することに決定しました。

次に、同意第19号、対馬市農業委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。同意第19号は同意することに決定しました。

次に、同意第20号、対馬市農業委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。同意第20号は同意することに決定しました。

次に、同意第21号、対馬市農業委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。同意第21号は同意することに決定しました。

次に、同意第22号、対馬市農業委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。同意第22号は同意することに決定しました。

次に、同意第23号、対馬市農業委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。同意第23号は同意することに決定しました。

次に、同意第24号、対馬市農業委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。同意第24号は同意することに決定しました。

次に、同意第25号、対馬市農業委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。同意第25号は同意することに決定しました。

次に、同意第26号、対馬市教育委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。同意第26号は同意することに決定しました。

日程第28. 発議第7号

○議長（堀江 政武君） 日程第28、発議第7号、地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） ただいま議題となりました発議第7号、地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書について、提案理由を御説明申し上げます。

地方議会議員年金制度は、平成23年6月1日に廃止されましたが、同年年金制度の廃止に係る衆参両院総務委員会の法案審議の附帯決議において、旧制度の廃止後、おおむね1年程度を目途として、地方議会議員の新たな年金制度について検討を行うこととされました。

これを受けて、平成24年4月、総務省自治行政局公務員部において、地方議会議員の新たな年金のあり方に関する検討報告との報告がなされ、以後、全国市議会議長会では地方議会議員の被用者年金、厚生年金制度への加入を求めてきているところです。地方分権の進展に伴い、地方議会議員はこれまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について、住民の意向を酌み取り、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められています。

また、地方議会議員は議会活動のほか、地域における住民ニーズの把握等、さまざまな議員活動を行っており、近年、都市部を中心に専門化が進んでいる一方で、統一地方選挙においては、住民の関心の低さや地方議会議員のなり手不足が深刻な問題となっています。

よって、地方議会における人材確保等の観点から、厚生年金に加入して、基礎年金に上乘せの報酬比例部分のある年金制度とするなど、地方議会議員の年金制度に関する法整備を早急に行うよう求めるものであります。

それでは、発議案を読み上げます。

発議第7号。平成28年12月16日。対馬市議会議長、堀江政武様。提出者、対馬市議会議員、黒田昭雄。賛成者、同、船越洋一、同、春田新一。

地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書について、別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書（案）。

地方創生が、我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向け大きな責任を有する地方議会の果たすべき役割は、ますます重要となっている。

このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題に

ついて、住民の意向を酌み取り、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。

また、地方議会議員は、議会活動のほか、地域における住民ニーズの把握等さまざまな議員活動を行っており、近年においては、都市部を中心に専門化が進んでいる状況にある。

一方で、統一地方選挙の結果を見ると、投票率が低下傾向にあるとともに、無投票当選者の割合が高くなるなど、住民の関心の低さや地方議会議員のなり手不足が深刻な問題となっている。

よって、国民の幅広い層からの政治参加や、地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現するよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成28年12月16日。長崎県対馬市議会。提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣です。

以上のとおりであります。御賛同賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。発議第7号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第29. 委員会の閉会中の継続審査について

○議長（堀江 政武君） 日程第29、委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

産業建設常任委員会で審査中の、平成27年発議第4号、対馬市伝統的町並み保存条例について、配付のとおり、継続審査の申出書の提出があつております。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において、整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって、議長に委任願います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

○議長（堀江 政武君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長より挨拶の申し出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 第4回対馬市議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、12月6日から11日間にわたり慎重に御審議いただき、御提案申上げました全ての議案について御決定賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会で議決いただきました案件につきましては、市民皆様の生活と福祉の向上のため、適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

次に、2件御報告を申し上げます。

12月13日、対馬グランドホテルにおきまして、駐日本国大韓民国大使館主催による第2回大学生新朝鮮通信使歓迎懇談会が開催され、議長、副議長とともに出席いたしました。

大学生新朝鮮通信使は、日韓国交正常化50周年を記念して昨年からはじめたもので、朝鮮通信使の歴史的意味を青少年に伝えるとともに、交流の活性化を図るために実施されています。

2回目のことしは、韓国の大学生30人が10日間の日程で、対馬を皮切りに、東京までの朝鮮通信使ゆかりの地を訪問いたします。江戸時代の通信使さながらに、日本で最初の宿泊地となった対馬で歓迎懇談会が開催され、大学生と日韓両国の関係者が親交を深めました。懇談会に先立ち、イ・ジュンギョ駐日大使との意見交換の時間をいただき、朝鮮通信使関連資料のユネスコ記憶遺産登録申請について報告するとともに、盗難被害に遭い、いまだ戻らない仏像の早期返還について、御理解と御協力を求めました。

次に、建てかえなど、更新時期を迎える公共施設の適正な配置と維持管理を行うための対馬市公共施設総合管理計画の素案を、本日配布させていただきました。今後の予定といたしましては、同計画に市民の声を反映させるためのパブリックコメントを実施し、寄せられた御意見を整理の上、その結果を含めた詳細な内容については、次期の議会等の機会を捉え御説明申し上げ、年度

未完成を予定しております。御高覧の上、御意見等いただければ幸いに存じます。

以上、報告でございました。

さて、新年の行事でございますが、1月3日に成人式、5日には消防出初め式を予定しております。議員の皆様には新年早々、お忙しいとは存じますが、御出席いただき、新成人、消防団員への激励を賜りますようお願いいたします。

最後になりますが、議員皆様を初め、市民皆様方の御健勝と、来る新年が皆様方にとって希望にあふれた飛躍の年となりますよう御祈念申し上げ、本定例会閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

平成28年第4回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議いただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下、市幹部の方々の御協力に対し、心からお礼を申し上げます。

また、審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に生かされることを期待いたします。

さて、ことしも残すところあとわずかとなりましたが、ことしの大きな出来事といたしましては、議会特別委員会、市長部局及び期成会が、一丸となって陳情要望を重ねてきた国境離島特別措置法が、去る4月20日、谷川先生の御尽力もあり、可決、制定をされました。施行は来年の4月ということでございますが、今定例会の会派代表質問や市政一般質問でも取り上げられました。航路、航空路の運賃の低廉化、雇用拡充に関わる事業への助成、燃油の補助等々がこの法律により可能となり、島の活性化、発展に大きくつながっていくものと期待をしているところであります。この新法を最大限活用し、若い方々が少しでも多くこの島に残ることができるよう、議会、市長部局はともに協力し、頑張っていかなければならないと思っていますところであります。

終わりにりましたが、皆様方におかれましては、これから年の瀬に向けて慌ただしい毎日を過ごされることと思いますが、くれぐれも健康に留意され、御家族そろって健やかに新年を迎えられますことを祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。

平成28年第4回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時44分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 堀江 政武

署名議員 波田 政和

署名議員 上野洋次郎